生涯学習センターの設置など
条例議案8件を可決

二月十三日の本会議において市長から新たな条例の制定の議案二件及び条例の一部を改正するための議案六件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により、可決しました。

主な議案の内容と審議内容は、次のとおりです。

◎国民健康保険運営基金条例の制定

国民健康保険事業特別会計の剰余金を積み立て、保険給付等の財源に不足が生じた場合に充てるために国民健康保険運営基金を設置し、その管理について必要な事項を定めるものです。

議会では、本条例の制定が、国民健康保険事業の財政基盤の安定と強化を図るものであることから、妥当としたものです。

◎鎌倉市生涯学習センター条例の制定

効果的な生涯学習の推進を図るため、昨年四月に中央公民館内に開設された生涯学習センターと公民館の業務を統合し、新たな教育機関として鎌倉市生涯学習センターを設置し、その管理について必要な事項を定めるものです。

議会では、本条例制定による生涯学習センターの設置が、生涯学習プランに基づき、生涯学習にかかわる支援体制を充実・整備し、市民の生涯学習活動の拠点として推進を図るものであることから、妥当としたものです。

◎鎌倉市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、市営住宅に単身入居できる資格者にハンセン病療養所入所者等を追加するほか、引用条項の整備を行うとともに、条例の題名を鎌倉市営住宅条例に改めるものです。

議会では、今回の改正が法令の一部改正に伴うものであり、ハンセン病患者の居住の安定を図るものであることから、妥当としたものです。

◎鎌倉市下水道条例の一部改正

水質汚濁防止法施行令の一部改正により下水道法施行令が一部改正されたことに伴い、下水の水質基準などについての規定の整備を行うとともに、国土交通省において下水道管きょの使用に関するガイドラインが策定されたのを受け、公共下水道の暗きょ使用についての許可基準等を規定するものです。

議会では、今回の改正が、法令の一部改正及び国においてガイドラインが策定されたことによるものであることから、妥当としたものです。

利用が期待される生涯学習センター

◎鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正

自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的促進に関する法律で、自転車利用者に対する防犯登録が義務付けられたことから、自転車に住所及び氏名を明記する旨の規定を削除するとともに、放置自転車等の返還の際に徴収する費用を自転車は現行の五百円を千円に、原動機付自転車は千円を二千円にそれぞれ増額するものです。

また、ガードレール等の工作物に連結されている放置自転車等を移動するため、チェーン等の切断措置や点字ブロック上に自転車等を放置するなど歩行者等の通行に著しい支障を来す場合の自転車等の即時撤去などを規定するものです。

議会では、今回の改正が、法令の一部改正に伴う所要の措置であるとともに、自転車等の放置抑制を図るものであることから、妥当としたものです。

このほか、「鎌倉市国民健康保険条例」「鎌倉市腰越漁港管理条例」「鎌倉市火災予防条例」の一部改正の議案について、いずれも妥当としました。

一般会計 特別会計
平成13年度補正予算を可決

今定例会に平成十三年度一般会計補正予算及び下水道事業特別会計など八特別会計の補正予算が提出されました。審議の結果、下水道事業特別会計補正予算を多数で、その他の議案を総員の賛成で可決しました。

◇一般会計

補正の内容は歳入歳出いずれも二億二千二百五十万円を追加するもので、補正後の総額は五百三十三億二千五百二十万円となります。

歳出の主なものは職員の配置換え等による職員給与費の増減に伴う所要の措置を行うほか、次のとおりです。

総務費…財政調整基金積立金などの追加と選挙執行に要する経費などの減額。

民生費…障害者医療に要する経費、老人保健医療事業特別会計への繰出金などの追加と国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金などの減額。

衛生費…じんかい処理に要する経費などの追加と老人保健施設整備に要する経費、減量化・資源化に要する経費などの減額。

労働費…勤労者福利厚生対策に要する経費の減額。

農林水産業費…農林業振興に要する経費の追加。

商工費…中小企業融資対策に要する経費の減額。

観光費…観光振興に要する経費の追加と海水浴場に要する経費の減額。

土木費…がけ地対策に要する経費などの追加と下水道事業特別会計への繰出金などの減額。

消防費…消防施設に要する経費の減額。

教育費…小学校施設整備に要する経費の追加と文化財保護整備に要する経費などの減額。

公債費…長期債元金の追加と長期債及び一時借入金の支払利子の減額。

各特別会計の補正後の総額は次のとおりです。

◇下水道事業特別会計…百五億七千七百三十万円　**◇大船駅東口市街地再開発事業特別会計**…四億三百九十万円　**◇国民健康保険事業特別会計**…百二十四億二千十万円　**◇老人保健医療事業特別会計**…百七十二億四千七百万円　**◇交通災害共済事業特別会計**…一億九百八十万円　**◇勤労者福祉共済事業特別会計**…三千八百九十万円　**◇公共用地先行取得事業特別会計**…十億一千百八十万円　**◇介護保険事業特別会計**…六十四億二千八百四十万円

工事請負契約を可決
今泉クリーンセンター中継施設

今定例会に市長から工事請負契約を締結するための議案が提出され、審議の結果、総員の賛成により、可決しました。

◇今泉クリーンセンター中継施設建設工事

本工事は、今泉クリーンセンターの焼却施設が本年十一月末をもって休炉することに伴い、同クリーンセンターの処理対象区域から排出されるごみを名越クリーンセンターの焼却施設で処理するため、大型車でごみの搬送ができる中継施設として今泉クリーンセンターを改修するものです。

主な工事の内容は、搬出ホッパ（受け入れ口）と搬出コンベヤー設置を行う受け入れ供給設備工事や搬送車両の格納建屋設置などの土木建築工事のほか外部への臭気対策としての脱臭設備（活性炭吸着塔設置）工事です。

この中継施設建設工事が竣工することにより、パッカー車により収集され、ごみピットに一時貯留されたごみは、ごみクレーンで搬出ホッパへ運ばれ、コンベヤーを乗り継ぎ、大型のごみ搬送車へ積み込まれ、名越クリーンセンターの焼却施設に搬送されることとなります。

本件は入札に当たって五社から参加があり、条件付き一般競争入札を行った結果、川崎重工業株式会社が三億七千二百二十万円で落札したもので、消費税及び地方消費税を含む契約金額は、三億九千八十一万円です。

なお、工事期間は、平成十三年度・十四年度の継続事業で、工事の竣工期限は、平成十四年十一月の予定です。

市道の廃止・認定

今定例会に市道路線の廃止及び認定に関する議案が提出され、審議の結果、いずれも総員の賛成により、可決しました。

◇市道路線の廃止

廃止する六路線のうち、山崎字上河内三六二番地先から山崎字下河内三五番一二地先に至る路線は認定行為に錯誤があったため、材木座三丁目四六番三地先から同所六九番二地先に至る路線ほか三路線はいずれも現在一般の通行の用に供されていないため、また、材木座四丁目五六一番一地先から同所五七五番四地先に至る路線は認定に係る道路用地との再編成を行うため、それぞれ道路法の規定に基づき廃止するものです。

◇市道路線の認定

認定する三路線のうち、長谷三丁目六四二番九地先から同所六四二番四地先に至る路線については現在一般の通行の用に供されているため、また、岩瀬一丁目一番一一六地先から同所一番六〇地先に至る路線ほか一路線はいずれも開発行為に伴い築造された道路であり、一般の通行の用に供するため、それぞれ道路法の規定に基づき認定するものです。

教育委員会委員

今定例会最終日に、市長から教育委員会の委員の選任についての議案が提出され、議会では総員の賛成により、同意しました。選任された方は、次のとおりです。

藤原敬子氏（梶原在住）

なお、任期は四年です。

会派の動き

政心会（一人会派）が解散し、同会派に所属していた野村修平議員は、鎌倉同志会に平成十四年四月一日、入会しました。

民政クラブに所属していた岡田和則議員は、同会派を退会し、民主党・鎌倉（一人会派）を平成十四年四月一日、結成しました。

※本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員二人以上としていますが、このほかに一人会派（無所属）があります。

編集後記

先日、浄妙寺境内にあるレストランの庭で行われた観桜の会に行って来た。今年は桜が早咲きだったので、すっかり葉桜になっていたが、自然というのは実に趣のあるもので、これがまた一味違う風情を醸し出し、見る者を楽しませてくれた。自然とは興味深いもので、一時も止まることはしない。そこに感銘を受けるのであろう。人もまた、かくありたいと想う。一度型を創ってしまうと、とかくその枠の中で考え行動するものである。一度決まった型を変えるためには、新しく創り出す以上のパワーを必要とする。

議会広報も次号よりリニューアルすることとなった。長い年月をかけて話し合いを重ねてきた成果である。少しでも読みやすいものを、と常に市民の立場に立って議論し、編集を続けていきたいものだ。

議会広報委員会

委員長　中村聡一郎
副委員長　三輪裕美子
委員　大石　和久
委員　髙橋　浩司
委員　小田嶋敏浩